

## 第4章 阿見町の環境の現状



# 第4章 阿見町の環境の現状

本計画を策定するに当たっては、町の環境の現状を踏まえ、現状認識及び課題を整理したうえで検討を行っています。

町の環境の現状については、統計資料及びアンケート調査による町民や事業者の意識という視点から『施策の体系』に沿って整理しました。

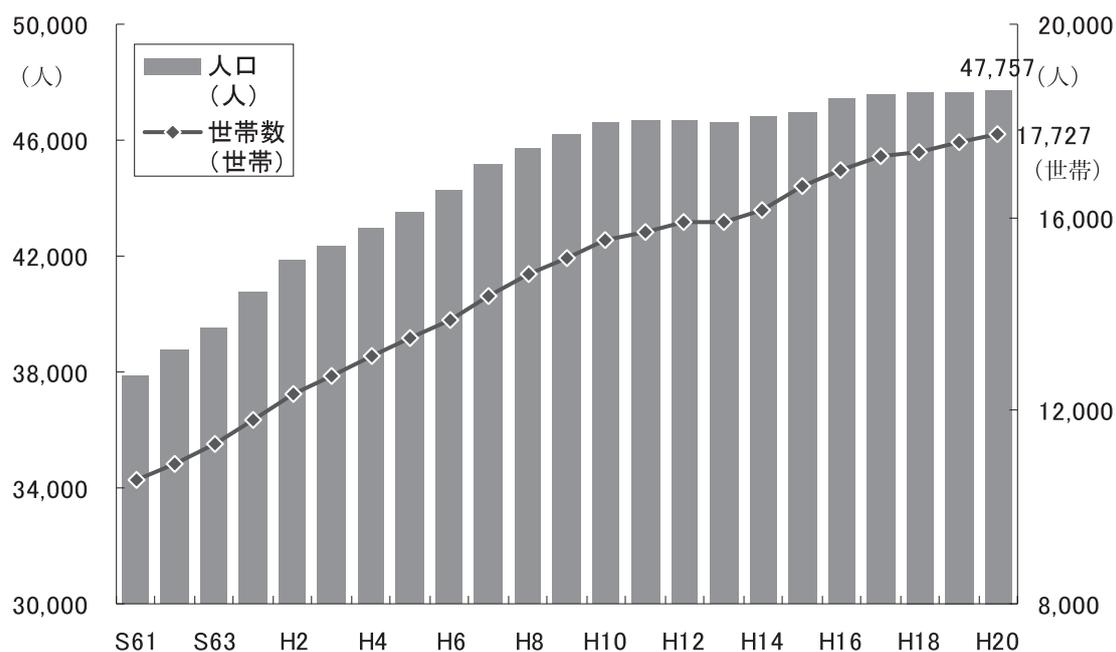
## 1. 人づくり・しくみづくり

### ○人口と世帯

町では人口及び世帯数共に増加傾向にあります。人口の過半は町外からの転入者となっていますが、住民の定住意識は高く、地域の自然と農業への好感度は高くなっています。

住民の年齢構成は世代交代の時期にあり、一世帯当たり人員は、2.61人（平成22年度）と減少傾向が続いており、世代間連携が重要になっています。

図4. 人口・世帯数の推移



### ○交通・アクセス

高速道路については、従来から国道125号を通り常磐自動車道の桜土浦インターチェンジ（IC）へ容易にアクセスできていましたが、新たに首都圏中央連絡自動車道（圏央道）のICが町内に2箇所設置され、さらに首都圏その他の地域とのアクセスの利便性が良くなっています。

鉄道については、町の西側を常磐線が南北に走り、土浦駅、荒川沖駅及びひたち野うしく駅を利用した首都圏への通勤圏となっています。

## ○情報提供と啓発

町では町民親子ハイキングやジュニアヨット体験教室を実施し、自然環境に親しむ機会を提供しているものの、「環境に関する勉強会や講演会などに参加する」と回答した町民は6.4%にとどまっています。

町内には、ため池や谷津田の再生、里山やため池の保全など、環境保全の町民団体がいくつか活動しているほか、環境団体である「あみエコクラブ」により、竹園高校が作成した「環境かるた」を活用したかるた大会などを実施し、環境保全意識の普及・啓発が進められています。しかし、それらの活動情報が町民に十分に行き渡っていない面もみられます。

環境活動の活性化のためには、町民も、町内事業者も「環境に関する様々な情報提供」を望んでいる割合が高い状況です。年代別に見ると20代から40代にかけては「小中学校と地域が連携して行う環境活動の推進」を望む割合も高くなっています。

これらのことから、小中学校と地域が連携し、より町民が参加しやすい学習機会を提供することが求められます。

図5. 環境に関する勉強会や講演会への参加状況

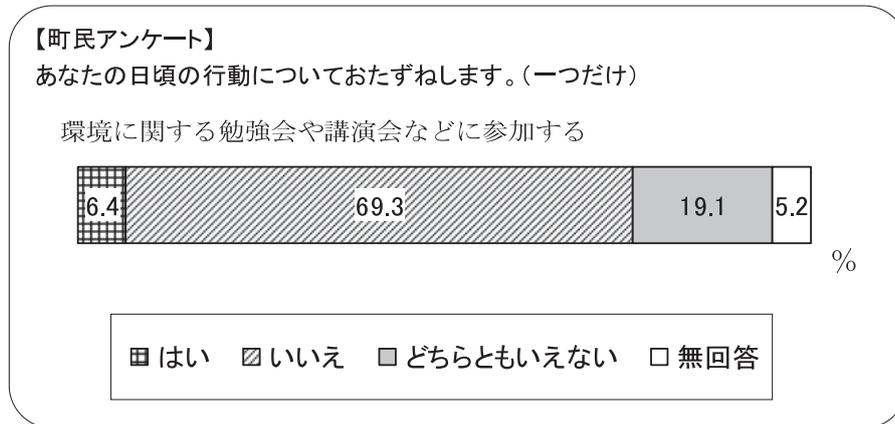


表2. 年代別 環境活動を活発にするために町に望むこと (町民アンケート)

[上段: 回答数, 下段: 割合 (%)]

	調査数	環境に関する情報提供の充実	環境や学習会などの開催	環境活動の支援のための制度の整備	小中学校と地域の連携	学校での教育における環境教育	環境補助金の充実に資する	環境保全活動の促進	活動の中心となる人材育成	町民の率先的な取り組み	町民・事業者・町民協働	その他	無回答
調査数	846	394	169	98	288	302	183	159	297	302	13	28	
	100.0	46.6	20.0	11.6	34.0	35.7	21.6	18.8	35.1	35.7	1.5	3.3	
20~29歳	89	32	9	15	38	28	28	13	25	34	1	3	
	100.0	36.0	10.1	16.9	42.7	31.5	31.5	14.6	28.1	38.2	1.1	3.4	
30~39歳	139	71	24	12	59	62	39	23	52	36	1	0	
	100.0	51.1	17.3	8.6	42.4	44.6	28.1	16.5	37.4	25.9	0.7	0.0	
40~49歳	112	46	15	7	46	40	26	14	43	35	1	5	
	100.0	41.1	13.4	6.3	41.1	35.7	23.2	12.5	38.4	31.3	0.9	4.5	
50~59歳	159	74	41	24	49	60	31	31	57	64	0	2	
	100.0	46.5	25.8	15.1	30.8	37.7	19.5	19.5	35.8	40.3	0.0	1.3	
60~69歳	212	108	55	24	61	63	39	42	78	89	4	8	
	100.0	50.9	25.9	11.3	28.8	29.7	18.4	19.8	36.8	42.0	1.9	3.8	
70歳以上	118	53	22	12	31	41	19	34	35	38	5	9	
	100.0	44.9	18.6	10.2	26.3	34.7	16.1	28.8	29.7	32.2	4.2	7.6	
無回答	17	10	3	4	4	8	1	2	7	6	1	1	
	100.0	58.8	17.6	23.5	23.5	47.1	5.9	11.8	41.2	35.3	5.9	5.9	

### ○事業者における環境配慮活動

事業者アンケートによると、65.4%の企業が「行政から働きかけがあれば、可能な範囲で協力したい」という意識を持っています。

その一方で、78.8%の事業者が環境配慮活動に取り組むうえで「費用がかかる」ことを問題としており、「補助金、税制優遇、融資制度等の充実・創設」などを望む事業者も多い状況です。

このことから、商工会や工業団地地域連絡協議会等との連携により、事業者における環境配慮活動に繋がる仕組みを検討・推進することが求められます。

表3. 環境問題に取り組む上で、問題なこと（事業者アンケート）

[上段：回答数、下段：割合（%）]

調査数	費用がかかる	人材・人員の不足	ノウハウの不足	手間や時間の不足	設備・場所の不足	環境に関する情報不足	取引先や消費者の理解が得られない	社員の協力が得られない	社員の環境意識の低さに対する	特に問題はない	その他	無回答
52	41	18	11	18	6	5	2	0	3	7	0	2
100.0	78.8	34.6	21.2	34.6	11.5	9.6	3.8	0.0	5.8	13.5	0.0	3.8

### ○環境マネジメントシステム\*1

80.8%の事業者が「ISO14001\*2」を知っているものの、「すでに取り組んでいる」「今後取り組む予定である」と回答した事業者は42.3%であり、「取り組む予定はない」と回答した事業者も42.3%となっています。また、エコアクション21\*3など、その他の環境マネジメントシステムについては、認知度、取組状況ともに、低い状況となっています。

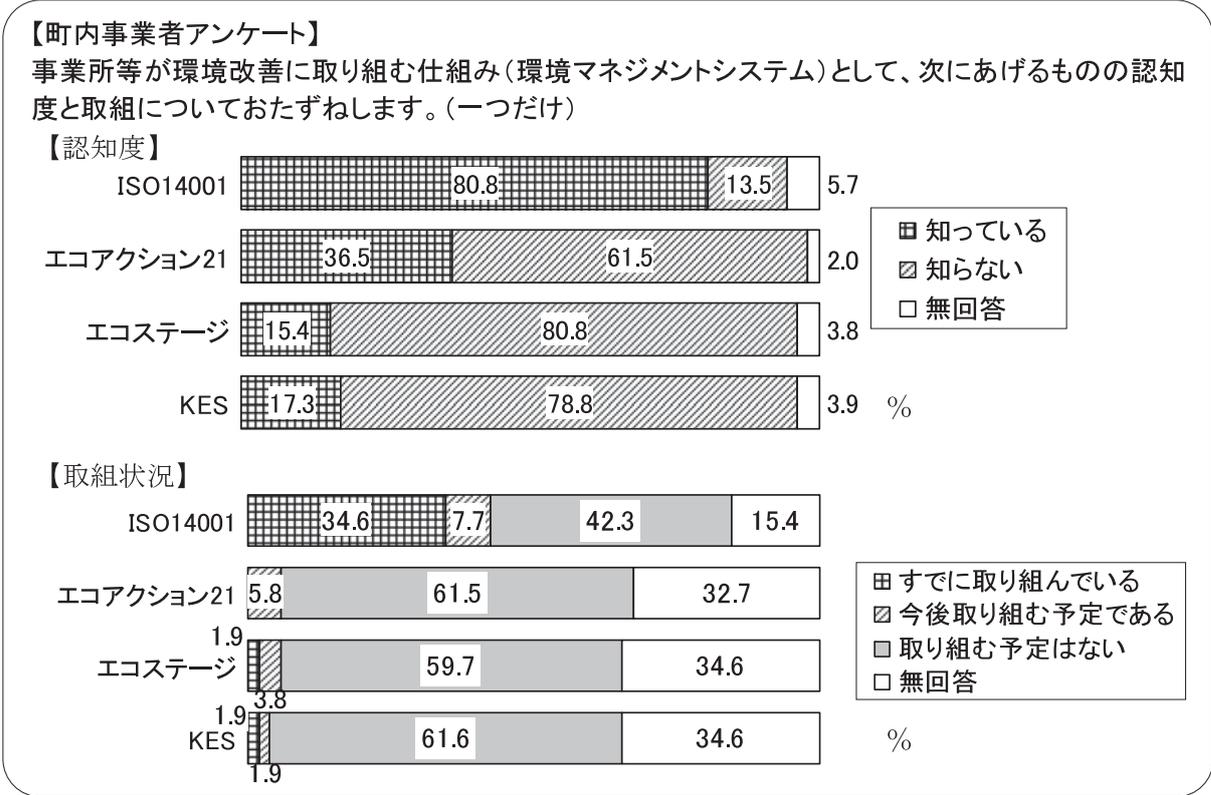
事業者の環境マネジメントシステムへの認知度は高いものの、取り組む予定が無い理由としては、「環境問題への取組を進めるうえで問題となっていることは何ですか」という質問に78.8%の事業者が「費用がかかる」と回答しているとおおり、費用の面が一番の課題となっていると言えます。

\*1 環境マネジメントシステム：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。

\*2 ISO14001：国際標準機構が定めた企業や自治体などが自主的な環境配慮の推進のため定めた規格。認証機関が審査し、規格に適合すれば認証取組企業・自治体として登録される。

\*3 エコアクション21：環境省が策定した環境への取組を総合的かつ比較的容易かつ効率的に取り組むことができる広範な中小企業・学校・公共機関等のための認証・登録制度。

図6. 環境マネジメントシステムの認知度と取組状況



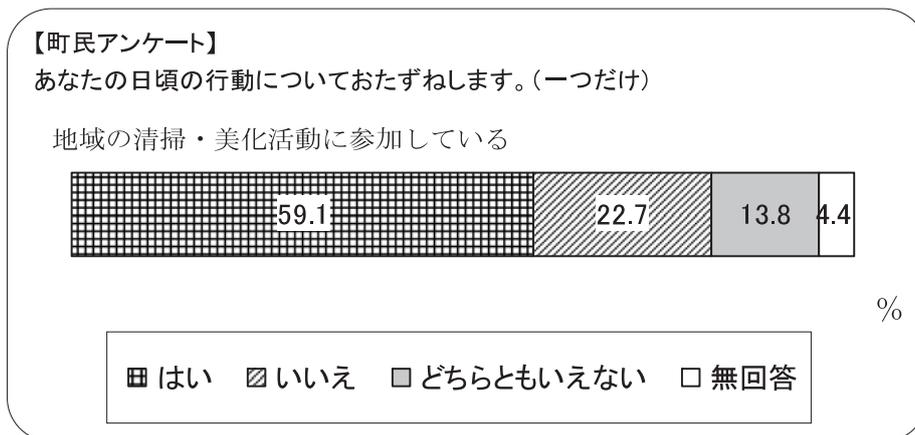
### ○地域住民との協働

町における取組では、公園整備に伴う維持管理費の増大などの問題があり、地域住民の協力が重要になっています。また、身近な生活環境の美化は、行政だけでは補えきれないため、地域住民による自らの取組が不可欠です。

町民アンケートを見ると、「地域の清掃・美化活動に参加している」人は59.1%と高くなっています。これらを踏まえ、地域住民との協働による公園等の維持管理や生活環境の美化の更なる推進が期待できます。

ただし、年代別に見ると20代では地域の清掃・美化活動に参加していない人が60.7%であることから、特に20代を中心とした若い世代の参加を促進することが求められます。

図7. 地域の清掃・美化活動への参加状況



## 2. 循環づくり

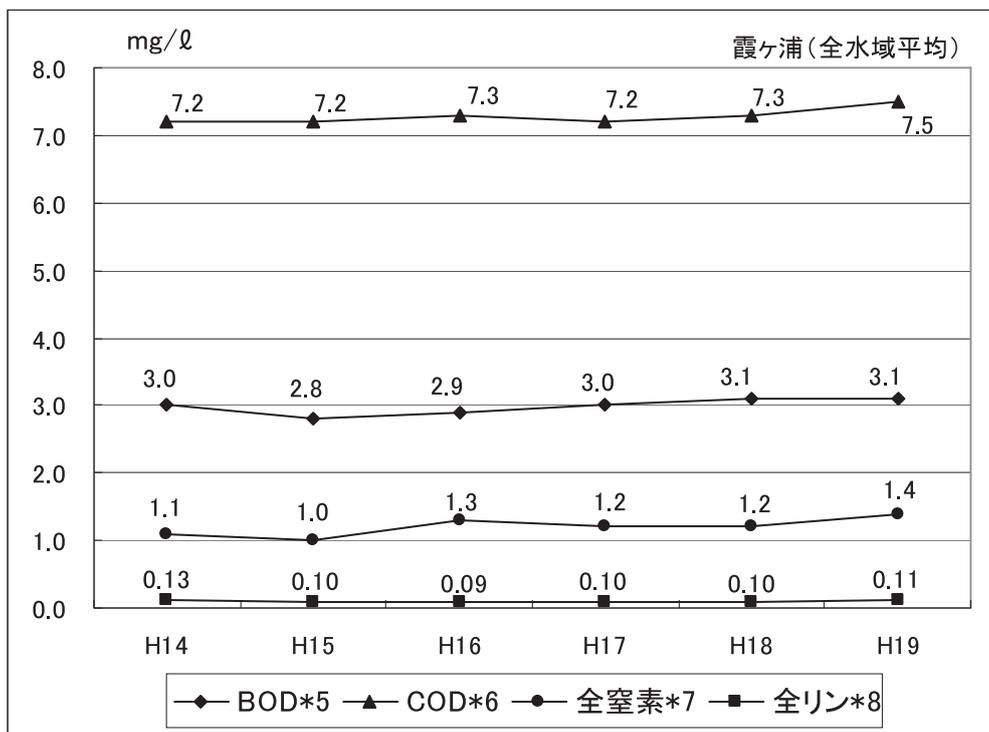
### ○霞ヶ浦の浄化

阿見町の水の循環に関しては、霞ヶ浦を抜きにしては語れません。

霞ヶ浦は、昭和40年代後半から流域における人口増、生活様式の多様化及び産業活動の進展などに伴い水質が悪化したため、県では、「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」に基づく「霞ヶ浦富栄養化防止基本計画」及び「湖沼水質保全特別措置法」に基づく「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」を策定し、下水道の整備等の水質保全事業や、工場・事業場に対する排出規制等の措置を総合的かつ計画的に推進してきました。

霞ヶ浦の水質は、昭和50年代にCODが最大値を記録して以来、緩やかな改善傾向でしたが、近年「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第5期）」（平成19年3月策定）の目標値である7mg/ℓ\*<sup>4</sup>以上で推移し、改善の兆しが見えない状況となっています。また、全リンにおいては長期上昇傾向が続いています。

図8. 霞ヶ浦の水質の推移



資料：茨城県「公共用水域及び地下水の水質測定結果」

\*<sup>4</sup> mg/ℓ：1ℓ中の物質の濃度をmgで示したもの。mg/ℓ ≒ ppmであるが、mg/ℓは液体、ppmは気体の濃度として使用される。

\*<sup>5</sup> BOD：生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物などの物質を酸化するために微生物が必要とする酸素の量を示したもの。この値が大きいほど水中の有機物が多いことになり、汚濁の程度が大きいことを示す。

\*<sup>6</sup> COD：化学的酸素要求量のこと。水中の有機物などの物質を酸化剤で酸化するために必要とする酸素の量を示したもの。この値が大きいほど水中の有機物が多いことになり、汚濁の程度が大きいことを示す。

\*<sup>7</sup> 全窒素：有機及び無機（アンモニア態・亜硝酸態・硝酸態）の窒素化合物の総量。

\*<sup>8</sup> 全リン：種々のリン化合物に含有されるリンの総量。

## ○霞ヶ浦の管理体制

霞ヶ浦は国土交通省（霞ヶ浦河川事務所）が管理しており、国が周辺自治体に協力を呼びかけ、ヨシを使った浄化などにも取り組んでいます。一方、霞ヶ浦に流れ込む河川は茨城県の管理となっており、管理が一元的でないという問題も指摘されています。

霞ヶ浦の浄化を進めるために、各管理者へ働きかけるとともに、周辺自治体との協力・連携を深め、霞ヶ浦の浄化を推進していくことが求められます。

## ○町民が親しめる水辺の確保

町民アンケートにおいても「川や湖沼が汚れている」という意見が多く、また、半数以上の町民が「川や湖沼等の保全の推進」を優先して取り組むべきと考えています。さらに多くの町民が、町の将来像として「川や湖沼などの水がきれいな町」を望んでいるものの、町内に「水辺に親しむ場所がない」という意見も多い状況となっています。

それらを踏まえ、町民が気軽に水辺に親しめる場所の確保が求められます。

図9. 身近な環境で日ごろ感じていること

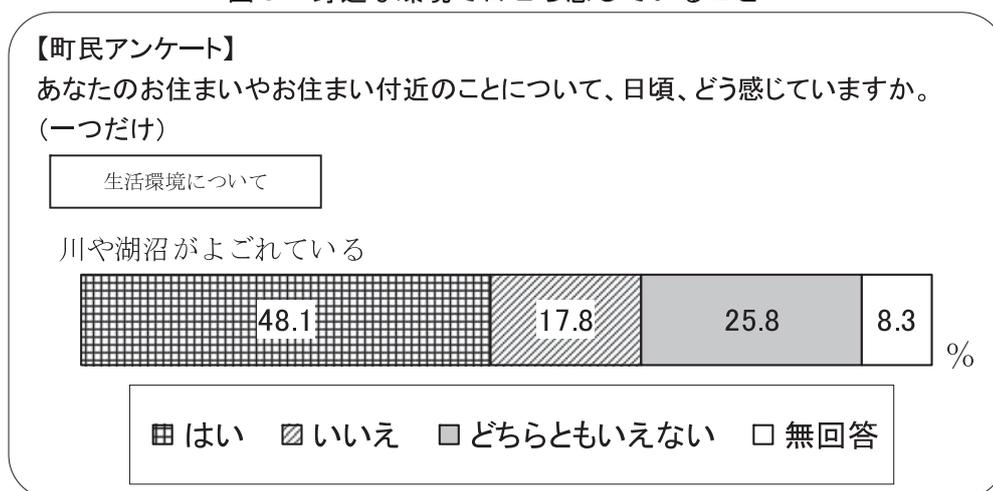


表4. 阿見町の環境の将来像（町民アンケート）

[上段：回答数、下段：割合 (%) ]

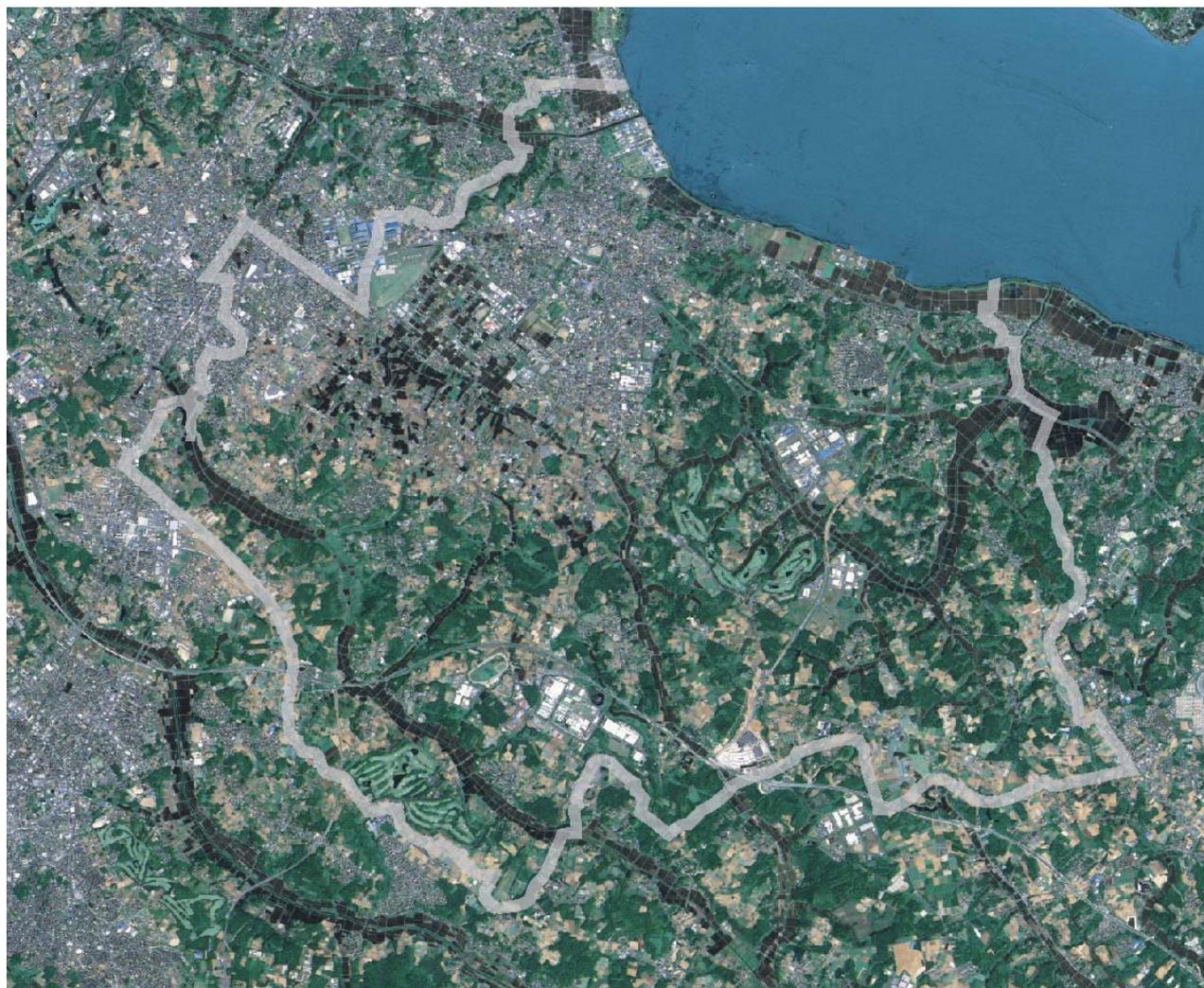
調査数	空気のきれいなまち	川や湖沼などの水がきれいなまち	美しい風景のあるまち	美しい風景のあるまち	事故や災害のないまち	ごみやポイ捨てのないまち	歴史や文化を大切にす るまち	資源やエネルギーを大 切にするまち	緑が多いまち	鳥や虫、魚などの生き 物が身近にいるまち	地産地消が浸透してい るまち	交通アクセスの便利な まち	その他	無回答
846	210	401	236	231	410	79	149	168	169	113	221	6	15	
100.0	24.8	47.4	27.9	27.3	48.5	9.3	17.6	19.9	20.0	13.4	26.1	0.7	1.8	

### ○地形の基本骨格

本町の地形は、湖畔と台地とに大きく区分され、それらを河川が結ぶという基本骨格があります。その基本骨格の中に水田や畑などの農地、谷津の森などの里山及びため池などが点在し、生態系を支えています。

本町における地域の水循環の視点を踏まえ、霞ヶ浦、河川、農地、里山等の要素に対して体系的に取り組む施策体系が求められます。

図 10. 町全図の航空写真



### ○上水道

上水道事業は、現在第3次拡張事業認可計画（計画給水人口 43,400 人、一日最大給水量 15,700 m<sup>3</sup>）に基づいて管路整備及び浄水施設整備等を計画的に進めています。しかしながら、町の上水道普及率は 80.6%（平成 21 年度）と全国平均や県平均を大きく下回る状況となっています。

今後とも安全でおいしい水道水を町民に安定供給するため、計画的に配水管整備を行い、未給水地域の解消と給水普及率の向上を図る必要があります。また、施設の適正な維持管理と老朽化した施設の更新を図ることが必要です。

表5. 上水道：給水人口及び普及率の推移

年 度	給水人口(人) A	普及率(%)		
		町	県平均	全国平均
H18	35,981	75.8	91.1	97.3
H19	36,612	76.9	91.7	97.4
H20	37,161	78.0	92.0	97.5

資料：水道課

図11. 配水管網の整備状況



資料：阿見町水道ビジョン

## ○井戸水

町では、市街化調整区域における飲用井戸水の水質検査を実施しています。検査結果によると、不適合の割合が高くなっています。不適合の理由は、一般細菌と色度について基準値を超えていることが多くなっています。

表6. 水質検査（調整区域飲用井戸水）における不適合件数及び割合の推移

年 度	実施件数	不適合件数 B	不適合の 割合(%) C=B/A
	A		
H17	66	29	43.9
H18	48	22	45.8
H19	61	32	52.5
H20	57	19	33.3
H21	53	24	45.3
H22	61	17	27.9

資料：環境課

## ○下水道（排水処理）

下水道については、下水の適切な処理が河川や霞ヶ浦の浄化につながることから、人口の推移及び整備状況を踏まえ、事業認可区域を拡大しながら下水道施設の整備を進めてきました。

町民アンケートでは、86.3%の町民が「油をそのまま排水口に流さない」ことを心がけているなど、家庭の排水に気を使っていることが伺えます。

町民の意識は高まっているので、河川や霞ヶ浦の水質に影響を及ぼさないために下水道及び高度処理型合併浄化槽の普及並びに農業集落排水への接続率の向上を進めるとともに、一層の周知を図り、水質に影響を及ぼす汚染物質を削減することが求められます。

表7. 汚水処理の普及率

\* 合計はその他の処理を含む

年度	下水道		農業集落排水		浄化槽		合計	
	町	県平均	町	県平均	町	県平均	町	県平均
H21	65.8%	56.1%	3.3%	5.4%	12.5%	14.0%	82.6%	76.0%

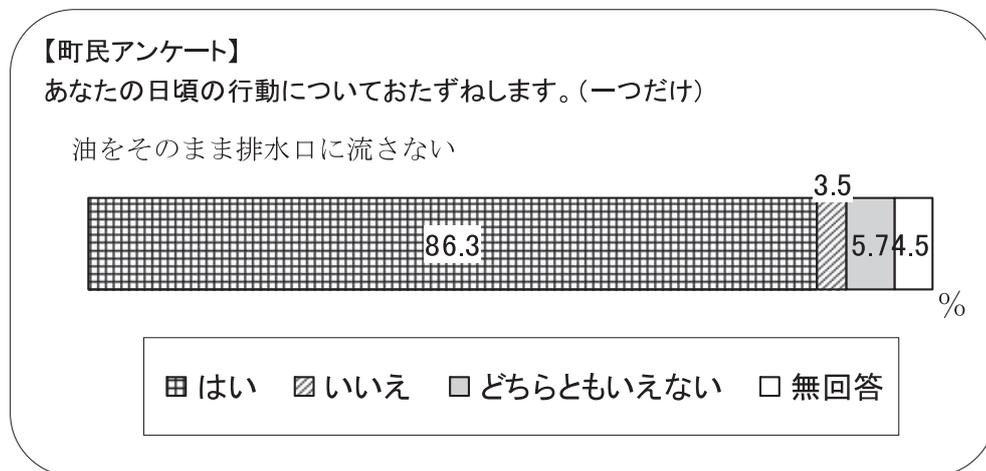
資料：環境課

表8. 下水道：事業認可区域内の整備率・普及率の推移

年度	事業認可区域内の整備率 (%) A	事業認可区域内の人口 (人) B	接続済み人口 (人) C	整備済み区域内の普及率〔水洗化率〕 (%) D=C/B
H19	72.6	30,871	26,254	85.0
H20	72.6	31,047	26,977	86.9
H21	75.0	31,273	27,748	88.7

資料：下水道課

図12. 日頃、取り組んでいること



## ○河川

本町の河川は、花室川、清明川、乙戸川及び桂川の4河川があり、清明川及び霞ヶ浦においては、水質に関する環境基準値を満たしているものの、CODの値は近年改善の兆しが見られません。

町民アンケートによる「町の環境に関する課題」では、阿見地区・朝日地区・舟島地区の第1位は「川や湖などの水の汚れ」となっています。

農業においては、化学肥料や農薬等の農地からの流出により、河川や霞ヶ浦の水質への悪影響が懸念されることから、その対策として茨城大学農学部では県と連携した有機農業の開発・普及を進めており、今後も県や大学等と連携して減農薬や有機農業を普及することなどが求められます。

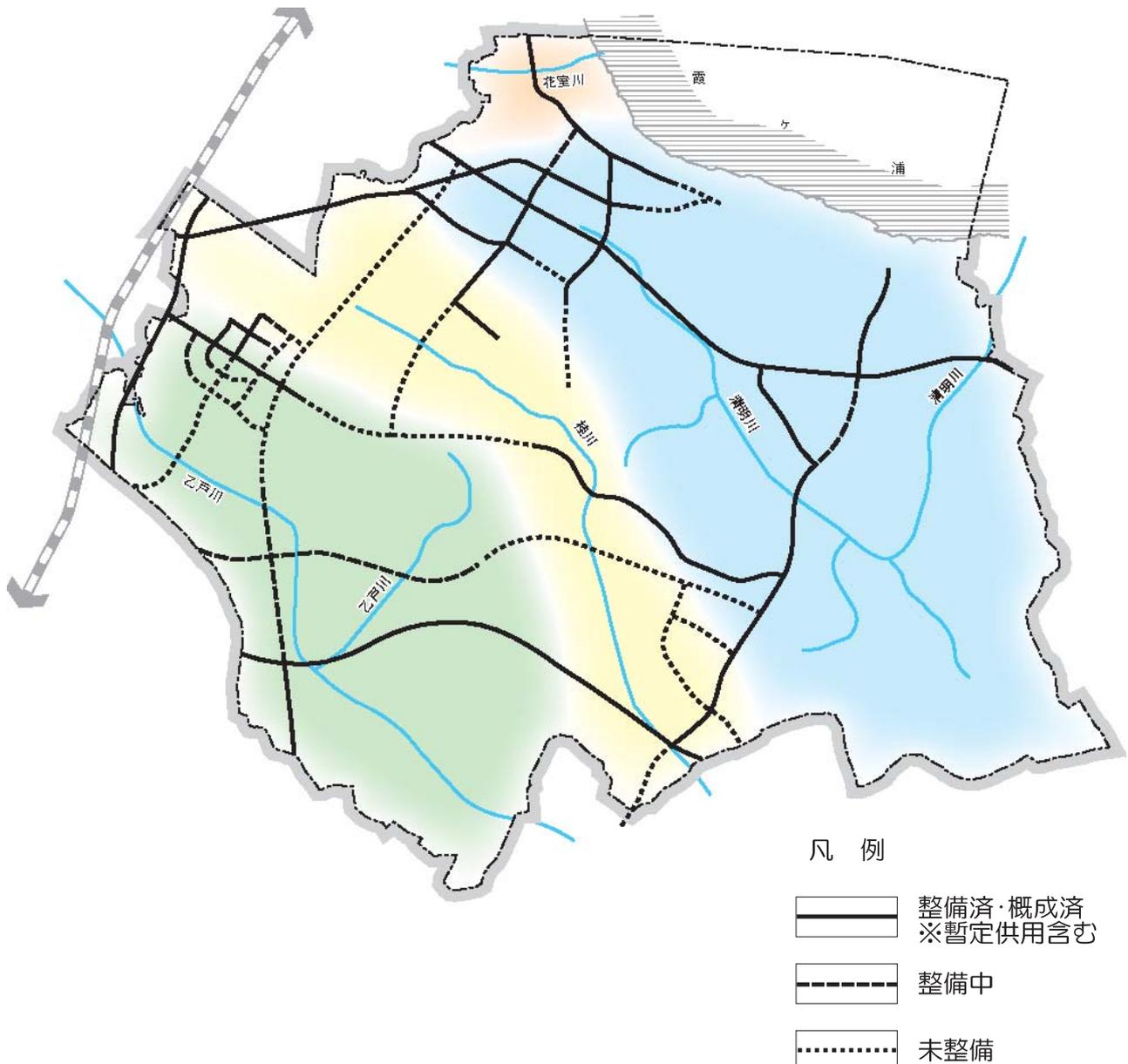
表9. 清明川（勝橋）の水質の推移

(単位：mg/l)

年 度	BOD (年間平均値)
H16	1.9
H17	2.3
H18	1.9
H19	2.7
H20	2.0

資料：霞ヶ浦問題協議会

図13. 河川流域図



## 〇ごみ減量化

町では、町民活動団体により「EMぼかし」による生ごみの堆肥化を推進しているほか、平成21年6月から町とスーパーなどの事業者及び町民団体で町民ネットワークを組織し、レジ袋の削減を推進しています。

レジ袋の無料提供中止は、現在では町内の12事業所16店舗で実施され、平成21年6月から始まったこのキャンペーンは、1年間で225トンのCO<sub>2</sub>削減が達成でき、町民が主体となった場合の効果の大きさが伺えます。

町民アンケートでは、「ビン、缶、古紙等のリサイクルを行っている」や「マイバッグ（買い物袋）を持って買い物に行く」などの行動は8割以上の町民が実施するなど、日常生活におけるリサイクル等の環境に配慮した行動は広がりつつあります。

平成20年度においては、町の1人1日当たりのごみ排出量は県平均及び全国平均を上回っていますが、生ごみの堆肥化、子ども会リサイクル事業の推進、近年から始まったレジ袋削減及び家庭用廃食用油の回収などのさまざまな活動の成果により、1人1日当たりのごみ排出量の減量が期待されます。

図 14. 日頃、取り組んでいること

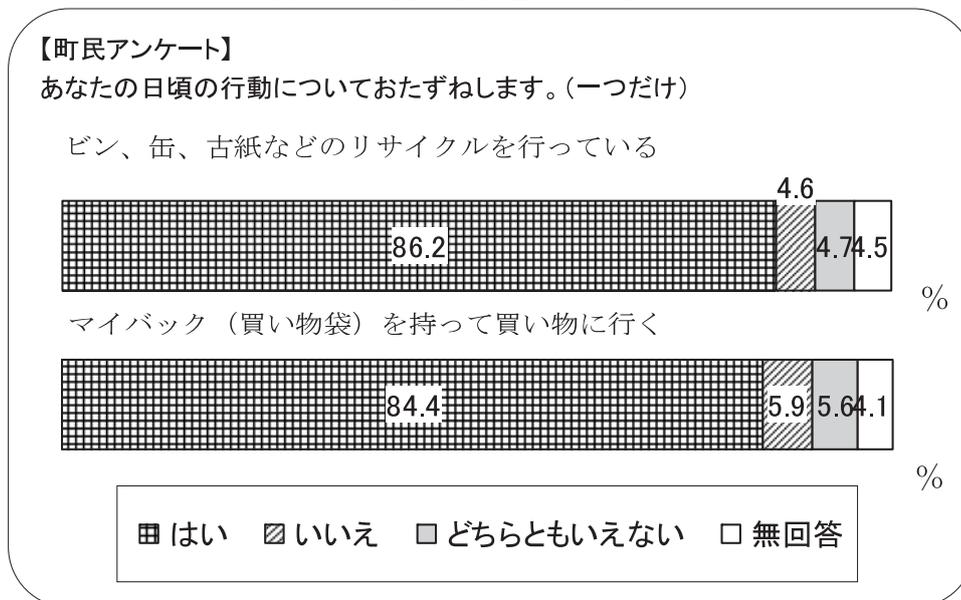


表 10. 生ごみ処理容器等購入費補助件数の推移

年 度	設置補助件数		
	自然	電気式	計
H19	25	26	51
H20	78	14	92
H21	38	13	51

資料：環境課

表 11. 1人1日当たりのごみ排出量（g）

年度	町		県平均		全国平均	
	生活系	事業系	生活系	事業系	生活系	事業系
H20	821	303	743	230	733	301

資料：環境課

## ○リサイクル

霞ヶ浦の水質汚濁の原因となっている家庭用廃食用油の回収事業が、阿見町家庭排水浄化推進協議会の主催により、平成 21 年度から 18 行政区で始まり、初年度は 511 リットルを回収しています。平成 22 年度では、27 行政区が実施しており、更に多くの行政区への拡大が望まれます。

また、町では、平成 22 年 7 月から町学校給食センターから排出される廃食用油を牛久市の BDF<sup>\*9</sup> 製造施設へ提供し、精製納品された BDF を保育所の送迎バスの燃料として活用するという広域行政による資源循環型社会の形成に取り組んでいます。

子ども会による資源ごみの分別回収量は、近年 200t 前後で推移するなど活発に行われています。

表 12. 家庭用廃食用油の回収実績

年 度	回収量(ℓ)	実施行政区数
H21	511	18

資料：環境課

表 13. 子ども会による資源ごみの分別回収量の推移

年度	登録団体数	回収量 (t)
H19	24	222
H20	24	210
H21	22	191

資料：環境課

## ○ごみ処理施設

町では、ごみの中間処理(焼却)施設として霞クリーンセンターが平成 9 年度から稼働し、最終(埋立て)処分場としてさくらクリーンセンターが平成 10 年度から稼働しています。このように本町は、ごみを町内で循環又は最終処分することが可能となっています。

しかしながら、施設は永久的なものではなく、維持管理費や新たに整備するには巨額の費用が必要であるため、ごみの減量化を図り、施設に負担をかけない運営と何より限りある資源を大切にするために一層の 4R<sup>\*10</sup>(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進が重要となっています。

<sup>\*9</sup> BDF：バイオディーゼル燃料の略で、菜種油、ひまわり油、大豆油などの生物由来の油や、廃食用油から作られる軽油代替燃料の総称。

<sup>\*10</sup> 4R：リフューズ(いらぬものは断る)、リデュース(減らす)、リユース(再使用する)、リサイクル(再資源化する)という、ごみ減量化の優先順位を示したもの。

表 14. ごみ処理施設の概要

名 称	稼動年度	建設総事業費	ごみ処理能力の概要
霞クリーンセンター	H9	59億 6,370万円	焼却能力 84 t/日
さくらクリーンセンター	H10	12億 8,263万円	埋立容量 約 66,200 m <sup>3</sup>

資料：環境課

表 15. 霞クリーンセンター塵芥回収量の推移（単位：kg）

年度	可燃物	不燃物	総合計	前年比（％）
H9	14,632,100	1,889,130	16,521,230	—
H10	15,319,140	2,030,230	17,349,370	105.0
H11	15,842,240	1,844,090	17,686,330	101.9
H12	16,392,550	1,858,295	18,250,845	103.2
H13	16,073,890	1,543,835	17,617,725	96.5
H14	15,950,760	1,549,120	17,499,880	99.3
H15	16,316,670	1,590,500	17,907,170	102.3
H16	16,478,220	1,555,220	18,033,440	100.7
H17	17,734,630	1,545,010	19,279,640	106.9
H18	17,727,360	1,684,380	19,411,740	100.7
H19	16,948,700	1,551,190	18,499,890	95.3
H20	16,834,140	1,488,470	18,322,610	99.0

資料：環境課

### 3. 循環負荷を与えない暮らしづくり

#### ○土地利用

土地利用では農地、山林等が減少し、宅地が増加しており、平成19年現在で畑(28.3%)、山林(19.9%)、宅地(16.4%)となっています。線的・面的な開発のほか、人口及び世帯数が共に増加傾向にあり、これに伴い、農地、山林等が減少傾向にあります。

それでも、多くの自然が残っていますが、これらの自然は積極的に残してきた自然というよりも、開発の結果残った自然であると言えます。

表 16. 土地利用の推移 (単位: 千m<sup>2</sup>)

年度	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
H13	64,970	9,000	19,063	9,735	13,553	1,281	8,482	3,856
H14	64,970	8,976	19,031	9,783	13,472	1,278	8,491	3,939
H15	64,970	8,921	18,897	9,912	13,304	1,264	8,575	4,097
H16	64,970	8,792	18,591	10,544	13,057	1,241	8,523	4,222
H17	64,970	8,774	18,531	10,589	13,040	1,240	8,535	4,261
H18	64,970	8,760	18,467	10,621	13,029	1,236	8,606	4,251
H19	64,970	8,733	18,401	10,669	12,942	1,236	8,642	4,347
H19/H13 (%)		97.0	96.5	109.6	95.5	96.5	101.9	112.7

出典: 茨城県統計年鑑

図 15. 用途地域の指定状況

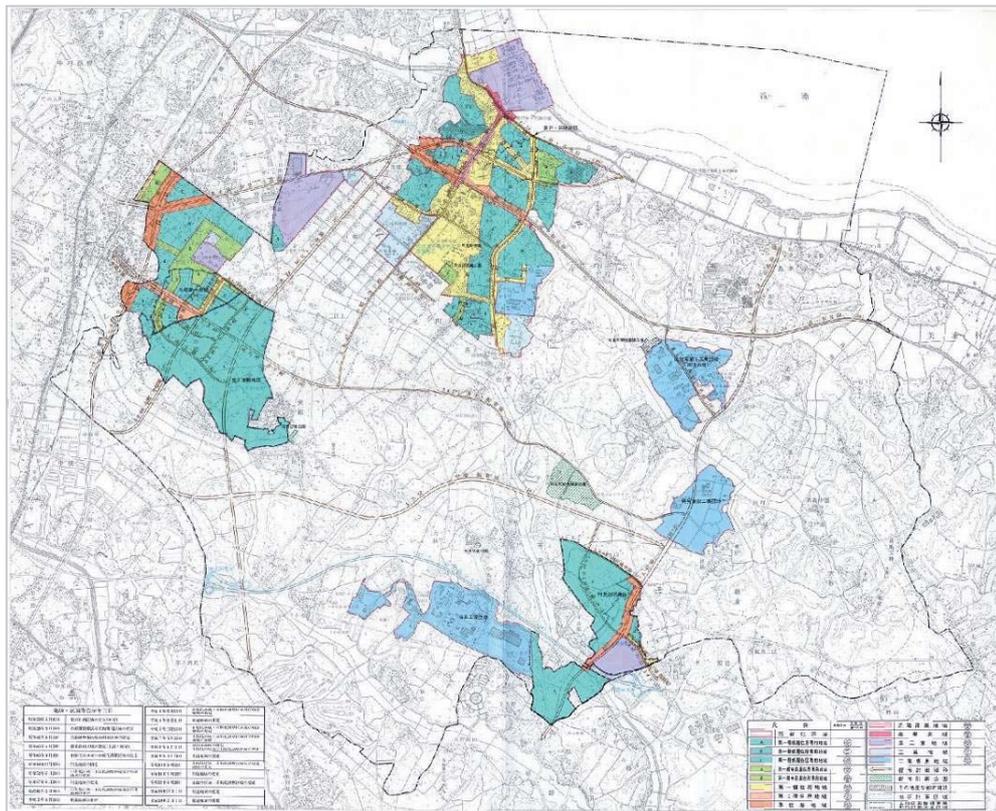
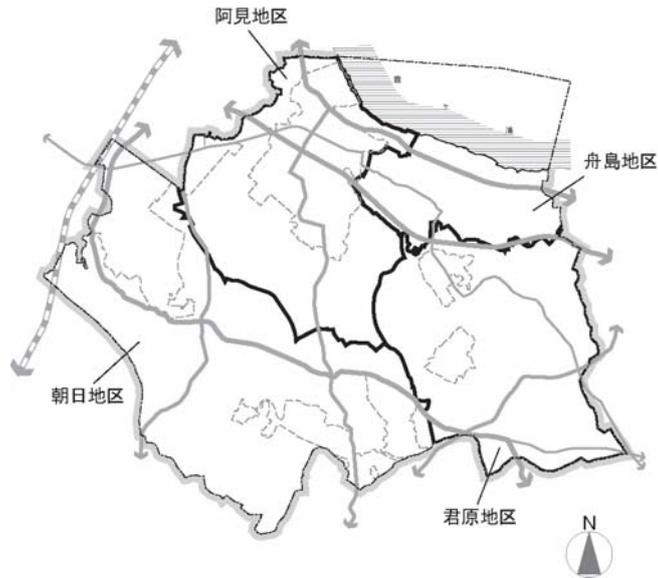


表 17. 用途地域の面積と割合 平成20年3月現在 単位: ha、%

用途地域	面積	割合	用途地域	面積	割合
第一種低層住居専用地域	621	44.7	近隣商業地域	6	0.4
第二種低層住居専用地域	0	0.0	商業地域	5.5	0.4
第一種中高層住居専用地域	57	4.1	準工業地域	129	9.3
第二種中高層住居専用地域	0	0.0	工業地域	50	3.6
第一種住居地域	173	12.4	工業専用地域	270	19.4
第二種住居地域	27	1.9			
準住居地域	53	3.8	合計	1,392	100.0

資料: 都市計画課

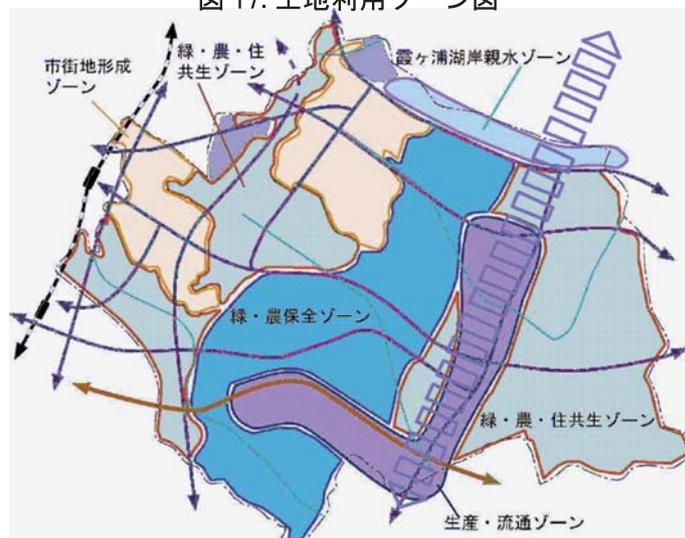
図 16. 地区区分図



＜第5次総合計画における土地利用計画＞

- ▼市街地形成ゾーン:
  - ▽都市基盤整備や都市機能の充実
  - ▽バリアフリーの生活空間と質の高い都市景観の形成
  - ▽交通ネットワークの強化
- ▼生産・流通ゾーン:
  - ▽工業団地における優良企業の誘致促進
  - ▽広域交通ネットワークの強化
  - ▽潤いのある生産環境の形成
- ▼緑・農・住共生ゾーン:
  - ▽農地の保全・活用
  - ▽自然資源・歴史的資源を環境学習やレクリエーションの場としての積極的な活用
  - ▽集落地やまとまりのある住宅地における生活環境の向上と無秩序な市街化の抑制
  - ▽社会動向を見すえた長期的な視野にたった土地利用の検討
- ▼緑・農保全ゾーン:
  - ▽平地林などの積極的な保全と活用
  - ▽農地の保全と活用
  - ▽集落地における生活環境の向上
- ▼霞ヶ浦湖岸親水ゾーン:
  - ▽広域的な観光拠点、地域住民の憩いの場としての活用
  - ▽霞ヶ浦を取り巻く美しい眺望の保全
  - ▽霞ヶ浦の浄化による良好な水辺環境の形成

図 17. 土地利用ゾーン図

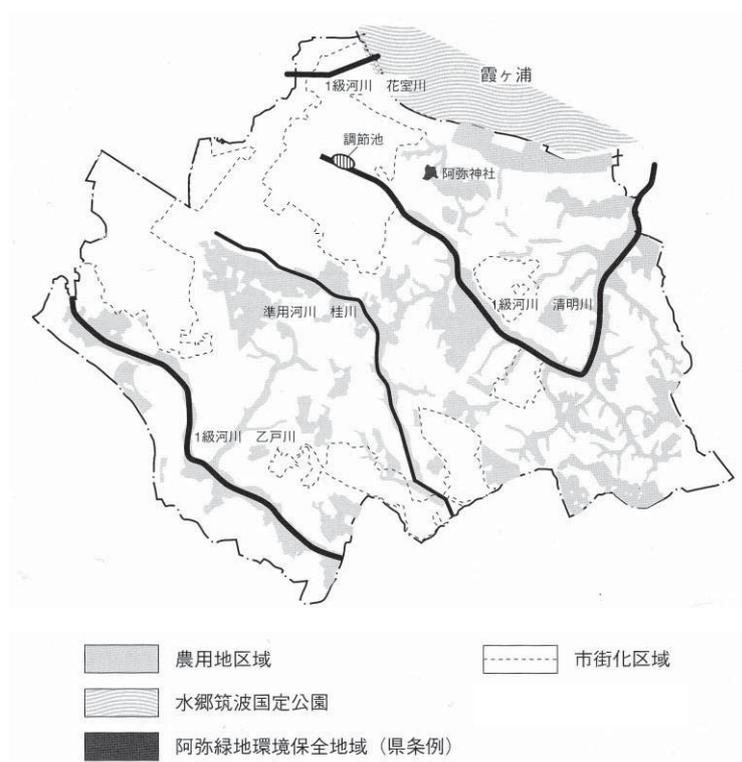


### ○農地・平地林・谷津田の保全及び開発規制

阿見町は霞ヶ浦や谷津田の多い豊かな農村として発達してきたものの、昭和40年代以降に宅地や工業団地等の整備事業が増え、それに伴い農地等が減少しています。

今後、残された農地等の保全を図るため、土地利用の適切な誘導や大規模な開発には慎重な配慮が必要となっています。

図 18. 農用地と河川の状況



### ○農業従事者の高齢化と耕作放棄地の増加

本町は、温和な気候のもと、米穀のほか露地・施設野菜などを取り入れた多様な農業が展開されています。しかしながら、近年農業従事者の高齢化が顕著であり、平成17年現在70歳以上の従事者割合は38.5%、60歳以上では70.1%となっています。

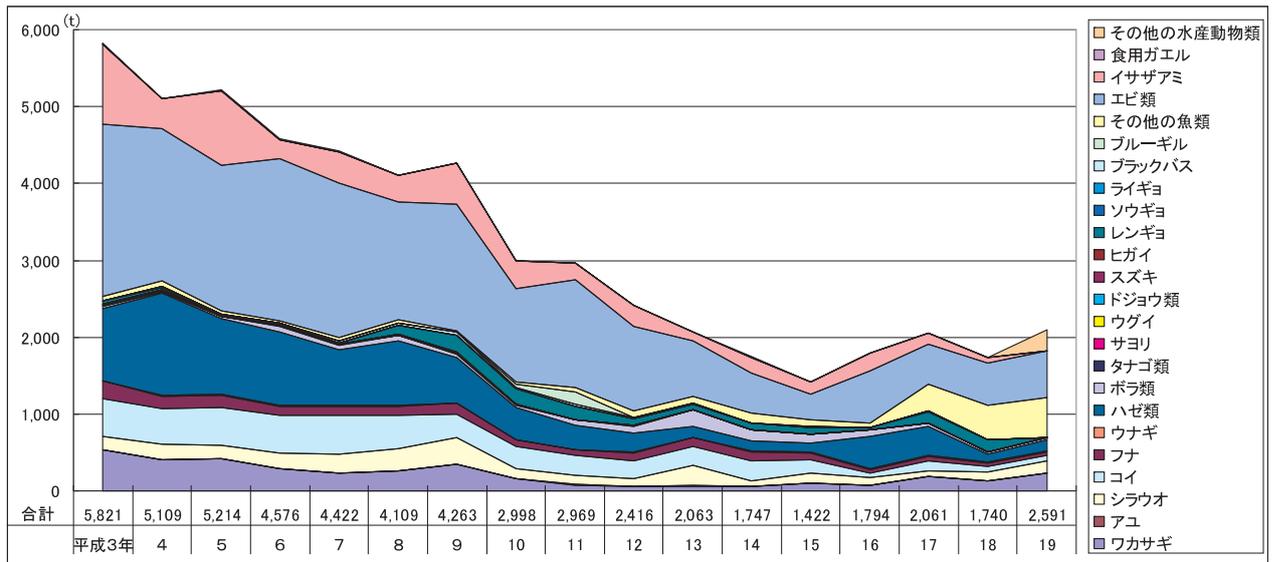
高齢化する農業者の後継者対策を進めるとともに、耕作放棄地を生じさせないような営農支援が求められます。また、その際、地域で採れる作物や魚などを積極的に消費する地産地消の推進も必要です。

地区別に見ると、農地の多くは舟島地区・君原地区・朝日地区に分布しており、耕作放棄地は君原地区・朝日地区に多く分布しています。特に君原地区・朝日地区における耕作放棄地対策が求められます。

## ○霞ヶ浦の漁獲量

霞ヶ浦の漁獲量の推移についてみると、1990年代前半まではエビ類、イサザアミ、ハゼ類、ワカサギ、コイなどをはじめとして5,000t以上の漁獲量があったものの、年々減少し、近年では、2,000t程度で推移しています。また、アメリカナマズなどの外来種が増えています。

図 19. 霞ヶ浦の漁獲量の推移



資料：関東農政局茨城統計情報事務所「茨城農林水産統計年報」

## 4. 自然との共生づくり

### ○里山・谷津田・平地林

阿見町は霞ヶ浦や谷津田の多い豊かな農村として発達してきた歴史を持っています。これらの自然は、町民の生活に潤いと安らぎを与えるとともに環境を浄化する機能も有しています。

しかし、昭和40年代以降は開発が進み、農地や平地林等が減少するとともに、農業従事者の高齢化などから、里山、谷津田、平地林、ため池などの手入れが行き届かず、耕作放棄地になるなど、荒廃しているところが見られます。

平地林については、君原地区・舟島地区・朝日地区を中心に広がっており、阿見地区にはほとんど見られません。君原地区・舟島地区・朝日地区では、現在の残された農地や平地林などの里山環境を荒廃させずに保全することが求められます。

また、里山の樹木、谷津田の周辺の森、平地林、ため池周辺の樹木などを手入れすることで、樹木そのものを活性化させるだけではなく、谷津田、周辺の農地、ため池の水などの保全機能にも寄与することを認識し、さまざまな取組を進める必要があります。

### ○自然保護・保全活動

町民活動により、地元農家・町民・茨城大学（学生）との協働による谷津田再生の取組並びに里山・ため池の保全活動などが進められています。

飯倉にある神田池は、「神田池を保全する会」が中心となった保全活動により、平成22年に農林水産省による『日本のため池百選』に選定されています。

竹来にある阿弥神社一帯は、県の「阿弥緑地環境保全地域」に指定され、自然保護指導員により、樹林地が周辺と一体となって良好な自然環境が維持されています。

このように、町民による保全活動は熱心に取り組まれています。関心を持ち活動に参加する町民は一部にとどまり、まだまだ多くの町民に情報が伝わっていない状況です。さらに活動を広げるためには、退職期を迎えている団塊世代を取り込む等、人材の範囲を広げて考えていくこともひとつの方策であるといえます。

図 20. 日本のため池百選に選ばれた「神田池」



## ○生物・生態系

動植物については、町域全体を対象とした調査は行われていませんが、阿見吉原土地区画整理事業に伴い実施された環境影響評価において、いくつかの種が注目すべきとされています。

環境評価で確認された昆虫類のうち、環境評価書の提出後に環境省と県のレッドデータブックに追加された3種（ヨツボシカメムシ、オオモノサシトンボ、アオヤンマ）について平成21年度に重点調査を行っており、上記3種については調査時点では確認できなかったものの、新たに県のレッドデータブックに記載されているショウリョウバッタモドキ、ブチヒゲカメムシ、ヤマトタマムシの3種の生息が確認されています。

植物種では、カチツリグサ科のショウロウスゲや町指定の天然記念物である樹齢約500年の「宇都木家の椎」が注目すべき種として挙げられているほか、県の希少種であるナガボノシロワレモコウも町内に生息しています。

鳥類では、1991年のレッドデータブックで希少種とされているサギ科のチュウサギ、タカ科のハチクマが挙げられています。昆虫類では、11科12種が注目すべき種として挙げられているほか、魚類ではコイ科のアカヒレタビラとタイリクバラタナゴの2種が県の特定動物として挙げられるなど、希少な種も多く生息しています。

農地や平地林の減少、河川や霞ヶ浦の護岸整備等に伴い、そこに生息する生物も減少傾向にあると考えられます。町全体の環境調査の実施を行い、残された農地や平地林等の保全を図り、生物やその生態系を保全することが求められます。

## ○文化財

町には、元禄時代（1690年代）に、水田灌漑のため修復された神田池があるほか、大正時代末期に、東洋一の航空基地といわれた霞ヶ浦海軍航空隊が設置され、その後、予科練が設置されるなど、長く海軍の町として歩んできた歴史があります。これらの歴史や文化財を次の世代に継承するため、案内説明看板を設置したり、予科練平和記念館を建設するなど、保護活動に努めてきました。

また、樹木に関する指定文化財として曙のグミ、阿弥神社樹叢、鹿島神社のヤドリギなどが指定されているものの、町民アンケートでは「歴史的な雰囲気や文化財がある」と感じる町民は14.5%となっています。それらを踏まえ、歴史資源を活用した事業の推進や名所百選看板の補修などによる一層の周知が求められます。

図 21. 指定文化財の状況

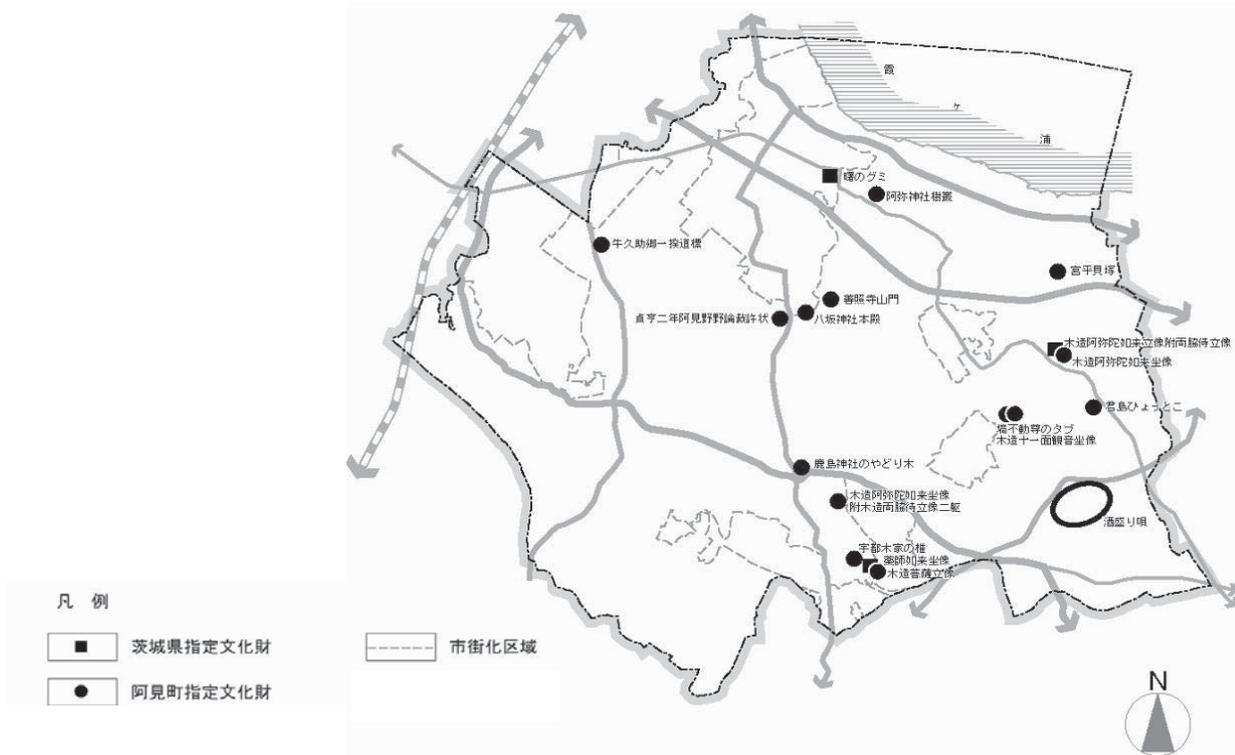


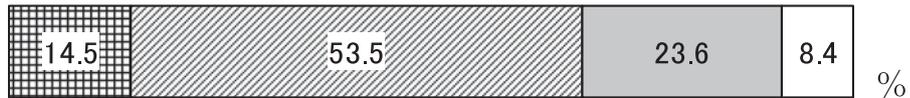
図 22. 日ごろ感じていること（文化財）

【町民アンケート】

あなたのお住まいやお住まい付近のことについて、日頃、どう感じていますか。  
（一つだけ）

快適環境について

歴史的な雰囲気や文化財がある



■ はい   ■ いいえ   ■ どちらともいえない   □ 無回答

○まち並みづくり

町ではこれまで、景観形成道路の指定、沿道環境形成補助、沿道緑化補助及び生垣設置に関する助成制度など、美しいまち並みづくりに取り組んでいます。

美しいまち並は、地域の人々の取組の積み重ねによってつくられていきますが、通りや地区・地域といった景観のまとまりや秩序も重要であるので、相互の協調により、これらの景観づくりを行うことが大切です。

## ○公園

阿見町総合運動公園をはじめ、近隣公園が4箇所、街区公園が10箇所整備されていますが、公園の多くは市街化区域、特に都市的な土地利用が進む阿見地区に分布しています。今後も、新たな市街地整備が進む地域において公園等を整備することが必要です。

町では、公園緑地におけるボランティア活動を支援するため、里親制度を導入しており、現在12団体が里親として登録し、18箇所の公園・緑地の維持管理を進めていますが、地域住民がより愛着を持てる制度となるよう更なる制度の充実が必要です。

図 23. 主な公園の分布

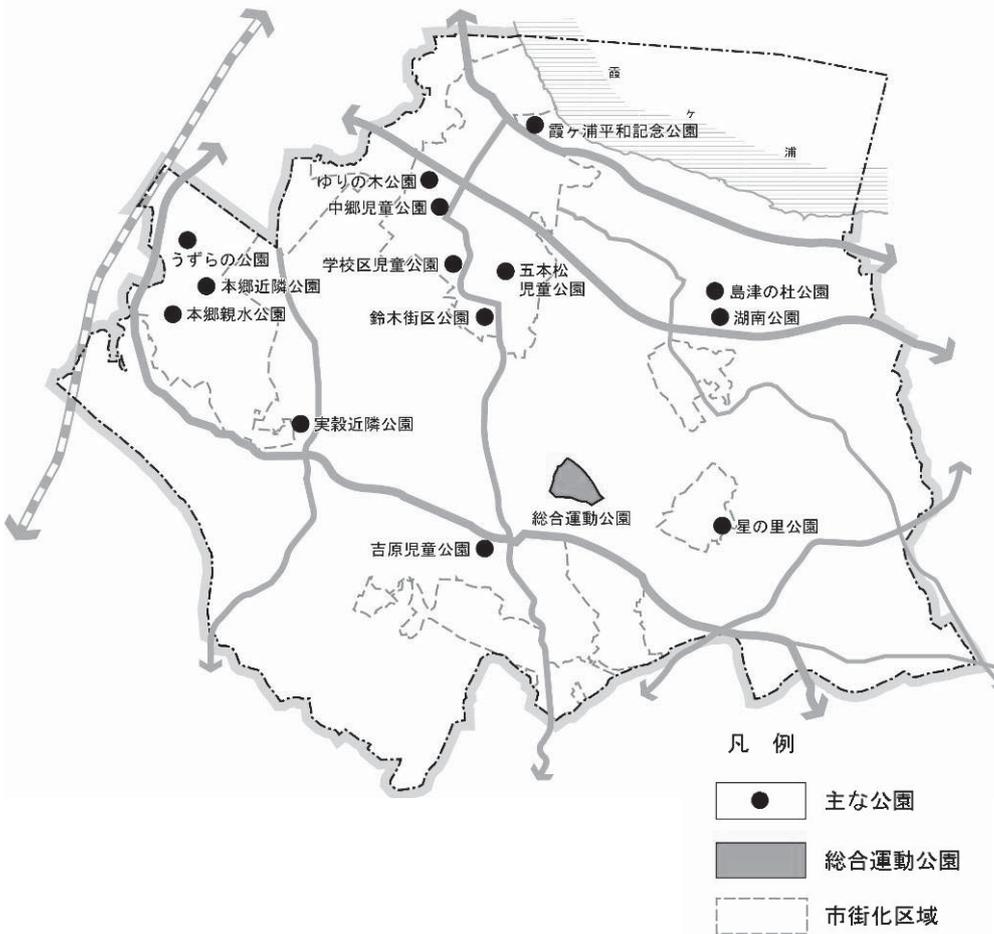


表 18. 主な公園の面積

名称	面積 (㎡)
学校区児童公園	4,055
うずらの公園	1,729
中郷児童公園	2,514
五本松児童公園	3,368
鈴木街区公園	3,109
吉原児童公園	2,540
実穀近隣公園	11,282
総合運動公園	193,258
星の里公園	30,142
ゆりの木公園	2,289
霞ヶ浦平和記念公園	33,678
本郷近隣公園	10,000
本郷親水公園	15,961
島津の杜公園	12,203
湖南公園	7,140

## ○緑の保全と緑化の推進

町では、緑の保全と緑化の推進を目的として、『阿見町みどりの基金条例』を制定しています。この『みどりの基金\*11』は、町民からの寄付金を基に作られたもので、積極的に緑化・保全に関する活動を行うボランティア団体への活動費として助成を行っています。

町民アンケートで「緑が多い」との回答は町全体では 55.6%ですが、地区別にみると、君原地区・舟島地区では9割近いものの、阿見地区・朝日地区では、5割程度と偏りが出ています。

まとまった緑地を保全しながら、新たな緑を増やす取組が必要と考えられます。

また、町の竹林面積は、行政区域面積に占める割合が県内1位となっており、管理・利用されない竹林による被害が問題になってきているため、これを防ぐ対策も求められています。

## ○不法投棄の防止

農業従事者の高齢化、後継者の不足等による耕作放棄地の増加や人気が無く荒れてしまっている山林は不法投棄場所となりがちです。

町民アンケートによる「町の環境に関する課題」では、君原地区の第1位は「ごみの不法投棄」となっています。

町では、廃棄物や建設残土の不法投棄を防止するため、「土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例」を制定していますが、谷津田などの耕作放棄地へ業者が廃棄物や建設残土を投棄する問題が生じています。

平成20年度における10t以上の不法投棄件数は、茨城県が59件で全国1位となっているほか、投棄量は35,873tで全国3位となっています。また、県内の不法投棄件数は県南地域の割合が最も高くなっており、県や警察と連携したパトロール活動などの不法投棄防止対策をなお一層強化することが必須となっています。

表 19. 町の不法投棄パトロールによるごみ回収量の推移

年 度	回収量 (t)
H19	61.93
H20	61.36
H21	47.53

資料：環境課

\*11 みどりの基金：町民、企業及び行政の積極的な参加と協力により、緑の保全と緑化の推進及び啓発を図り、健康で快適な生活環境づくりに寄与することを目的とした基金。

## ○きれいな町

町の将来の環境として 48.5%の町民が「ごみやポイ捨てのないきれいな町」を望んでいるものの、一方でペットのフンの始末や雑草に関する苦情及び釣り人や来町者によるポイ捨てに対する苦情が多く発生しており、ごみ捨てマナーの向上など環境美化を推進することが求められています。

一方、毎年、町全域で行われる町内クリーン作戦や霞ヶ浦清掃大作戦には、年間延べ 36,000 人程度の参加があり、町民の協力的な姿勢や町をきれいにしたいという気持ちが高いことがうかがえます。

表 20. 町に寄せられた雑草の繁茂に関する苦情件数

年 度	件数 (件)
H20	454
H21	366

資料：環境課

表 21. 町内クリーン作戦における収集量及び参加人数の推移

年 度	項 目	5 月	11 月	3 月		合 計
		クリーン作戦	クリーン作戦	クリーン作戦	霞ヶ浦清掃大作戦	
H19	収集量 (t)	4.37	6.5	6.4		17.27
	参加人数 (人)	12,009	11,918	12,088	193	36,208
H20	収集量 (t)	6.26	5.68	5.1		17.04
	参加人数 (人)	12,022	11,665	11,782	196	35,665
H21	収集量 (t)	8.72	6.3	5.19		20.21
	参加人数 (人)	12,196	12,064	12,230	184	36,674

資料：環境課

## ○動物の飼い主のマナー向上

犬の散歩中にフンを持ち帰らない飼い主が見受けられます。町では迷惑している人に無料で注意看板を交付していますが、その交付件数は、平成 20 年度が 114 枚、平成 21 年度が 123 枚となっています。

町に寄せられる野犬に関する苦情は、平成 20 年度が 15 件、平成 21 年度が 11 件となっています。

ダンボールに入れられて捨てられている子猫や野良猫に関する苦情は平成 20 年度が 9 件、平成 21 年度が 15 件となっています。さらに、車に轢かれるなどによる公道上の犬猫の死体回収は、平成 20 年度が 99 体、平成 21 年度が 218 体となっています。

犬はつないで飼う、散歩中のフンは持ち帰る、近所の人に迷惑をかけないという飼い主のマナー向上が必要です。

また、生まれたばかりの子犬や子猫を捨てるという行為はなくさなくてははいけません。小さくても大切な命です。生き物を大切にする愛情とペットは家族の一員として最後まで面倒を見るという責任を持つことが重要です。

## ○墓地

平成 21 年度末現在、町内には、公営 4、宗教法人 12、共同 97、個人 61 の合計 174 箇所の墓地があります。新規に経営する場合や面積を拡張する場合は、町長の経営許可が必要となっています。

## ○公害

県では、『茨城県生活環境の保全等に関する条例』を制定しており、知事が必要と認めた場合は事業者と公害防止協定を締結することとなっているほか、町では独自に町内工業団地の事業者とは公害防止協定を、ゴルフ場事業者とは環境保全協定を締結しているため、これらの事業者への公害苦情はほとんどありません。散見される苦情は、これらの事業者以外が行う単発的な作業や工事に対してのものとなっています。

ただし、町独自の公害の防止に関する条例は制定されていないので、今後、整備する必要があります。

野焼き（野外焼却）は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により原則禁止となっていますが、野焼きに関する苦情は、平成 20 年度が 37 件、平成 21 年度が 64 件寄せられています。

表 22. 町に寄せられた公害苦情件数の推移

(単位：件)

年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
H20	0	0	0	8	0	0	5
H21	0	2	0	7	2	0	12

資料：環境課

# 5. 地球環境への貢献

## ○地球温暖化対策

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書第2作業部会報告書」では、世界の平均気温が 1.5～2.5℃上昇すると、種の絶滅リスクが生じたり、穀物生産性が低下したり、洪水や暴風雨の被害が増加するなど、地球規模でのリスクの増大が指摘されています。

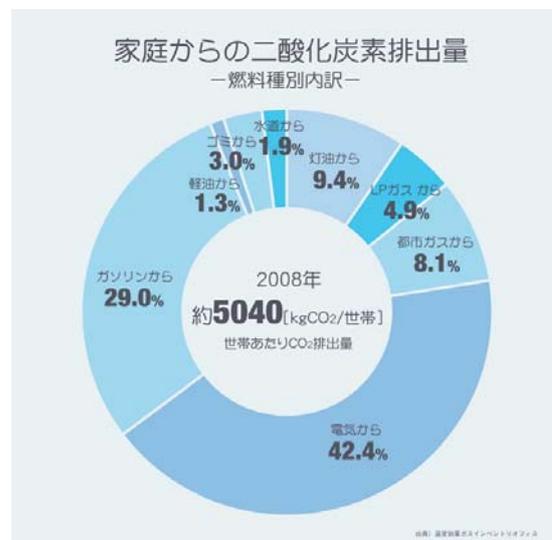
我が国の二酸化炭素排出量は、2008 年に減少しているものの、1,214 百万トンとなっており、家庭からの燃料別排出量でみると、「電気から」が 42.4%と最も多くを占めています。（出典：温室効果ガスインベントリオフィス）

地球温暖化防止に向け国際的な取組が不可欠になっている中、我が国では温室効果ガスの排出量を 2050 年までに 80%、2020 年までに 1990 年比で 25%削減するという目標を掲げています。

町民アンケートによると、最も関心がある環境問題として「空気や水の汚れ、騒音などの生活環境」「緑や生き物などの自然環境問題」「ごみやリサイクル、水循環などの資源循環の問題」などを抑え、33.7%の町民が「地球温暖化等の地球環境問題」を挙げているなど、地球環境問題への関心が高いことがわかります。

町では平成 14 年度に『阿見町地球温暖化対策実行計画（第1期）』を策定し、平成 12 年度を基準年として、町施設における平成 18 年度の温室効果ガス排出量を 7%以上削減する目標を設定していましたが、実績は 5.8%削減にとどまりました。そのため平成 20 年度に『阿見町地球温暖化対策実行計画（第2期）』を策定し、平成 12 年度を基準年として、平成 24 年度の温室効果ガス排出量を 8%以上削減する目標を定めました。その結果、平成 20 年度実績においては、目標をすでに上回る 8.9%の削減率となっています。

図 24. 日本の二酸化炭素の排出量の推移及び家庭からの二酸化炭素排出量の内訳



資料：温室効果ガスインベントリオフィス

表 23. 町施設における平成 12 年度と平成 20 年度の温室効果ガス排出量の比較

項 目		平成 12 年度 (kg-CO <sub>2</sub> )	平成 20 年度 (kg-CO <sub>2</sub> )	削減率
温室効果ガス総排出量		4,813,273	4,386,385	8.9%
内 訳	ごみ・プラスチックの焼却	5,054	9,453	△87.0%
	電気の使用	3,418,074	3,028,214	11.4%
	重油・灯油・液化石油ガスの使用	1,192,969	1,133,390	5.0%
	自動車燃料(ガソリン・軽油の使用)	190,683	161,536	15.3%
	その他	6,493	53,792	△728.5%

### ○省エネルギー・4R

町民アンケートでは、「ビン、缶、古紙などのリサイクルを行っている」が 86.2%であり、日常生活におけるリサイクルに関する行動意識は高くなっています。

また、事業者アンケートでは、実行しているものとして「冷暖房の適正利用等による省エネルギー」が 82.7%、「クールビズ、ウォームビズの導入」が 59.6%、「廃棄物の減量、リサイクル」が 69.2%となっており、やはり省エネルギー・4R<sup>\*12</sup>への行動意識は高くなっています。

町では、霞クリーンセンターにおいて、有価物（金属・アルミ・ビン）、紙及び布類をリサイクルすることにより、ごみの減量化と資源化を図っているほか、植物を建築物の外側に生育させることで建物内の温度上昇を抑える緑のカーテンを、役場庁舎、さわやかセンター及び舟島ふれあいセンターで実施しています。

\*12 4Rについては、26 ページの注を参照下さい。



